

## 平成23年 6月 定例会(第2回) 会議録(抜粋)

○4番(渡辺厚子さん) 皆様こんにちは。公明党の渡辺厚子です。今回の初質問に当たりましては、まず、私は、市民の皆様のお声を形にするために、地方議員という立場をいただきましたので、これまでたくさんの方々と懇談する中でお寄せいただいた、ご意見・ご要望をもとに、また自身の挑戦目標として掲げた課題を踏まえて、1、防災対策、2、買い物弱者対策、3、青少年の育成という、3点について質問をさせていただきます。執行部の皆様には、できるだけわかりやすく、かつ発展的なご答弁をいただきますようお願いいたします。

まず、大綱1、地域防災計画について。

先の東日本大震災以降、いかにすれば安心・安全な暮らしができるかということが、国民の最大の関心事になっていると思います。しかし、全国的にも新しく計画を見直し始めたばかりで、本市における地域防災計画を見ましても、全体として目指すべき方向性を示されてはいますが、具体的な対策については、これから最重要課題として取り組む段階であると思います。

その中で、私が確認させていただきたいのが、中項目としました災害時応援協定についてであります。地域防災計画では、既にさまざまな方面や業種と協定を結んでいますが、小項目1点目として、災害時協定の現状と今後進められる予定をお聞かせ願います。

小項目2点目は、津波避難ビル等の指定についてです。

地域防災計画の中の文言に、総務行革課は、国が策定した津波対策推進マニュアルをもとに、避難対象地域、避難場所及び避難困難区域における避難ビルの指定、地域外への避難路等の整備に努めるとあります。3月11日以降、海に近い地域の方々との懇談の折には、近くに高い場所がなくて不安だというお声をたくさん聞いてきました。私は、その不安を少しでも解消する方法として、大きな津波の被害が及ぶと想定される地域のビルで、必要な高さや耐震基準をクリアしている企業やマンションなどと応援協定を結んで、いざというときには、オートロックも解除してもらい、そばにいる誰でも、一時的な高所避難ができればよいのではないかと思います。さらに、協定を結べたビルには、子ども110番のようなプレートを貼って、通学や通行の際に認知できるようにしておけたらとも思いますが、先の計画でいう避難ビルの指定に努めることの一環として取り組んでいただけるか、ご答弁願います。

次に、大綱2、買い物弱者対策について。

ここ数年、近所の商店の撤退や交通手段が乏しいために、日常の買い物が困難な買い物弱者と呼ばれる人が増え、全国的には600万人に達していると言われております。私の住むシーアイタウンでも、団地の中心にあった商店が、計画停電以降に閉店してしまい、高齢者のみで車のないご家庭は、大変不便になっています。こうした方々の中には、バスやタクシーを利用する人もいます。また、本年1月から2月にかけて、市内の65歳以上の方を対象に

実施された、木更津市高齢者日常生活ニーズ調査の中で、食料品や日用品の買い物で、ふだん利用する交通手段を問う質問において、回答者 951 人中 10%強の人が、路線バスを利用していることがわかります。この比率を、本年 1 月 1 日時点の高齢者人口 2 万 8,811 人に当てはめると、約 2,900 人の高齢者が、日常の買い物に路線バスを使わなければならない状況が推察されます。

この点を踏まえまして、中項目 1、交通体系の整備についてお伺いします。

現在、市のホームページ上では、「路線バスがピンチです！！」との見出しで、存続の危機を訴えています。小項目 1 点目として、生活路線バスの現状について、また小項目 2 点目として、現在公共交通の空白地域を補う施策は検討されているか、お聞かせ願います。

次に、中項目 2、買い物弱者対策への取り組みについてですが、この問題は、国レベルでも、経済産業省が昨年末に買い物弱者対応マニュアルを公表し、買い物弱者対策支援事業に対しての補助金制度を実施しています。また、千葉県においては、本年 2 月の県議会で、我が公明党の県議がこの問題について質問したところ、森田知事は、早急に対応すべきものとの認識の上で、平成 23 年度、買い物弱者対策に対し、どのようなサービスが可能か、小売業者などの事業者から、宅配サービスや移動販売などのアイデアを公募し、モデル事業として実現の可能性や採算性を検証していく、また、事業実施に当たっては、市町村、福祉関係機関等と連携しながら進めるとともに、優良モデルについては、県内に普及を図るなど、買い物弱者対策に積極的に取り組んでいくと答弁されました。

また、全国各地でも、買い物弱者対策について、さまざまな取り組みが少しずつ進んでいるようですが、小項目 1 点目として、本市において取り組める対応策があるか、お聞かせください。

また、買い物弱者は、必ずしも高齢者に限られてはいませんが、自治体によっては、高齢者対策の一環として、福祉計画の側面から取り組んでいるところもありますので、小項目 2 点目は、来年度に向けて、現在見直しを進めている地域福祉計画に組み入れて取り組めるか、ご答弁願います。

続いて、大綱 3、青少年育成プランについて。

このプランは、昨年度までの第 3 次総合 3 か年プランの枠組みの中で、教育委員会が基本理念や重点目標を定めたものですが、そのほとんどが今年度からの第 4 次総合 3 か年プランにも引き継がれています。私は、子どもたちの思いやりの心や、地域貢献意欲をはぐくむ環境づくりを目指しておりますので、本市のこれまでの実績を確認させていただきたく、中項目として、育成プランの重点目標の一つであります、青少年が育つ地域づくりについてお伺いします。

まず、小項目 1 点目は、その目標の重点項目の中にある、青少年にかかわるボランティア・

指導者の育成について、これまで具体的に取り組んできたことを教えてください。

さらに、小項目2点目として、地域・家庭・学校等の連携によって、青少年の育成に成果が見られる取り組みをお伺いしまして、私の1回目の質問を終わります。

○総務部長（露崎和夫君） 私からは、大綱1、地域防災計画についての中項目1、災害時応援協定について、ご答弁申し上げます。

本市における協定の現状と今後の予定について、お答えいたします。

初めに、災害時応援協定について、説明をさせていただきます。

この協定は、災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、自治体と民間事業者との間で、または行政間で締結される協定のことです。

そこで、ご質問の、災害時の応援協定締結の現状についてでございますが、本市では、医療支援活動に関する協定が2件、物資・飲料水の供給に関する協定が10件、災害復旧工事等に関する協定が3件、船舶輸送に関する協定が1件、災害情報の放送に関する協定が3件、公衆衛生活動に関する協定が1件、千葉県及び県内市町村との相互応援協定などの行政間協定が3件であり、合わせて23件の災害発生時に係る応援協定を締結しております。また、災害時における木更津市と木更津郵便局の協定に関する覚書と、建設業関係で、災害時における応急措置に関する覚書を、それぞれ取り交わしております。

今後の予定といたしましては、災害発生時において、本市からの要請に対し、積極的な協力が得られるよう、平時からの連携の強化に努めるとともに、新たな企業などと、災害時における協定の締結に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の、津波避難ビル等の指定と協定推進について、ご答弁申し上げます。

本市沿岸地域に居住する市民が、津波で被災しないようにするためには、まず、市民の防災意識を高めることが必要であると考えます。地震が発生したら津波が来ると判断して、すぐに沿岸部から離れ、高台へ避難するという基本的な行動を再認識していただくことが重要であると考えます。また、災害発生時には、市から避難勧告や避難指示が発令された際の避難所までの経路を確認しておくなど、平時からの対応をお願いしたいと考えております。津波が発生したら、まずは高台へ避難、2階以上の建物である指定避難所などへの避難が基本でございます。しかしながら、近くに高台がない、避難所から離れている地域もあることから、住民の避難困難者対策としての、津波避難ビルの必要性は認識しております。市といたしましては、今回の震災を踏まえ、尊い人命を救うという観点から、津波避難ビルの指定に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○企画部長（鶴岡静治君） 私は、大綱2、買い物弱者対策について、中項目1点目の、交通体系の整備についてご答弁申し上げます。

まず、生活路線バスの現状についてのご質問ですが、現時点で、市内の路線バスは19路線38系統ございます。このうち平成22年度、昨年度に運行費補助を受けた路線は、国・県からの補助を受けました国・県補助路線が7路線8系統、市からの補助は、この国県補助路線のうち4路線4系統と、今は廃止されている2路線2系統を含めた、7路線8系統となっており、そのほかに、市が運行委託している路線が1路線1系統、これは中郷富岡線でございます。また、市からの補助金額でございますが、平成18年度は、委託路線も含めた5路線5系統に対しまして約2,164万円でしたが、平成22年度は、先ほど申し上げました8路線9系統に対しまして、約6,950万円となっております。

補助金額は増加しているところでございますが、収支改善には、バス事業者はもちろん、市も協力しながら取り組んでおり、例えば、市の広報や地元への回覧、あるいは先ほど議員からもご紹介いただいた「路線バスがピンチです！！」というような、ホームページによる啓発などを行いながら、運行経路の見直し、またやむを得ない場合には、運行回数の減便や、さらには同一方向への路線へ統合するための路線廃止なども、やむを得ず実施してまいりました。市民の皆様の足として、必要不可欠な路線バスについて、運行費の補助等を行うことによって、維持しているというような状況でございます。

次に、空白地域を補う施策についてでございますが、現在、自治会の方から、バスを走らせてくれというようなご要望があった地域がございますことから、住民、事業者との協議はさせていただきましたが、市が直接的にバスを走らせるということにつきましては、昨日の鈴木議員に対するご答弁でもお答えさせていただきましたとおり、経費の問題等から検討はしておりません。新たな交通空白地域をつくらないために、現在の路線バスを何とか維持し、市民の皆さんの生活の足を確保してまいりたいと考えておりますけれども、今後、路線バスが廃止されまして、公共交通の空白地帯が生じるというような事態が生じる場合には、新たな公共交通の導入が必要となってくるといようにも考えておりますので、利用者の見込みや財政負担等、また効率的で地域の方に利用される公共交通とするための調査研究など、今後も引き続き行ってまいりたいと考えております。

私から以上でございます。

○経済部長（須藤宏一君） 私からは、大綱2、中項目2、買い物弱者対策への取り組みについて、小項目の1点目、本市で取り組める対策はあるかについて、ご答弁申し上げます。

買い物弱者につきましては、社会的な大きな問題となっていることから、議員からただいまご紹介がありましたとおり、経済産業省が、平成22年12月に、買い物弱者応援マニュアルを公表いたしました。この応援マニュアルでは、全国各地の買い物弱者を応援するため

の先進事例が紹介されており、店舗の設置、宅配・移動販売サービスや送迎などの移動手段の提供のほか、運営につきましては、民間事業者、生活協同組合、社会福祉協議会やNPO法人など、さまざまな事業主体となっております。

このような中、千葉県では、平成22年度に宅配や移動販売などは、高齢者などの買い物が困難な状況に置かれている方々にとって、生活必需品を入手するために必要であることから、その現状、課題や地域住民のニーズなどを把握するために、コミュニティビジネス実態調査が行われました。この調査結果によりますと、買い物支援サービスを展開する上で、多くの事業者に通じた課題としましては、事業の採算性であり、また、利用者ニーズを十分把握できていない点とされております。一方、事業者が行政に対する要望等といたしましては、補助金などの支援制度と利用者を初めとした住民ニーズや、他事業者の情報提供を求める意見が多数であったとのことです。

さらに、平成23年度では、新たなビジネスモデルの創出として、千葉県買い物弱者対策モデル実証事業が行われております。この事業は、地域の状況に応じ、買い物弱者対策に有効な新たな事業のアイデアを募集し、ビジネスモデルとして確立が可能か、実際に事業を実施して検証するものでございます。買い物弱者問題は、市街地と農村部とでは、それぞれ置かれた状況が異なりますので、その状況に応じた対策を講ずることが重要であると認識しております。

このようなことから、千葉県が今年度実施しております、買い物弱者対策モデル実証事業の結果を踏まえまして、事業者が行う買い物弱者の対応策を調査研究してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○福祉部長（加藤國弘君） 私からは、大綱2、中項目2、小項目2、地域福祉計画に組み入れることは可能かとのご質問にご答弁申し上げます。

地域福祉計画は、高齢者、障害者、児童といった分野別に策定された計画との整合性を図りながら、地域住民が主体となって、社会福祉協議会や福祉事業者、行政などと連携し、協働の力で地域福祉を推進していくための、基本的な方向性を示したものでございます。平成19年に策定いたしました現計画も、今年度で期間が終了となりますことから、次期計画を策定するに当たりまして、近年の社会情勢の変化や福祉に関する市民ニーズを的確にとらえ、社会福祉制度の改正などを踏まえて対応すべく、本年度中に計画の見直しを行う予定となっております。

議員ご指摘の、買い物弱者につきましては、高齢者を中心に、食料品などの日常の買い物が困難な買い物弱者が、全国で約600万人に上るとの推計を経済産業省がまとめております。また、本市が平成23年3月に実施いたしました、木更津市高齢者日常生活ニーズ調査で、

ふだんの生活の中で手助けしてほしいことについてお尋ねしたところ、要介護認定者の30.3%、介護予防事業の対象者の12.6%、一般高齢者の6.2%の方が、買い物とお答えいただいております。

このようなことから、買い物弱者の問題は、今後、深刻な地域課題としてとらえていく必要があるものと考えておりますので、地域福祉計画を見直すに当たり、買い物弱者を取り入れてまいります。また、買い物弱者の支援につきましては、いろいろな分野でその方法が考えられるところですが、地域福祉の視点で検討しますと、NPO、民生委員、児童委員、住民ボランティア等による買い物代行のシステムづくりなど、地域で買い物弱者を支えていく方法等が考えられるところでございます。今年度、見直しを予定しております、介護保険事業計画や、社会福祉協議会が中心となって策定を進めている地域福祉活動計画等の個別計画の中で、福祉分野において、具体的に何ができるのか、検討をしてみたいと考えております。

私からは以上でございます。

○教育部長（石井良幸君） 私からは、大綱3、青少年育成プランについての中項目1、青少年が育つ地域づくりについての、2点のご質問にご答弁を申し上げます。

最初に、小項目1点目の、青少年育成にかかわるボランティア・指導者の育成について、ご答弁を申し上げます。

青少年の育成にかかわるボランティアといたしましては、高校生・大学生で構成するユース・ボランティア、社会人・中高年の方々に構成するアフタースクール・ボランティア、さらには子ども会育成連絡協議会で組織いたしております、ジュニアリーダーボランティアがでございます。

ユース・ボランティアにつきましては、毎年度、君津地方4市の高等学校・大学等に募集のパンフレットを配布いたしまして、学生の参加者を募集しており、本年度は5月末日で113名の応募があり、前年からの継続者を含め、116名の方に登録をいただいているところでございます。

また、アフタースクール・ボランティアにつきましても、団塊の世代の方で、ご自身の持っている技術や知識を青少年に教え、引き継いでいただくために、随時募集を行っており、ユース・ボランティアの卒業者や社会人の皆様方、合計31名の方々に登録をいただいているところでございます。

これらの方々を養成するため、毎年度1回から2回程度の養成講座を実施しており、養成講座修了後には、少年自然の家キャンプ場での活動や生涯学習フェスティバルへの支援、協力等をいただいております。また、木更津市子ども会育成連絡協議会では、ジュニアリーダー初級の養成講座を実施しております。

次に、小項目2点目の、家庭・地域・学校の連携で成果の見られる取り組みについて、ご答弁を申し上げます。

青少年は地域からはぐくむという精神のもとに、子どもたちを地域で見守り、育て、そして支えていくことが必要でございます。その一例といたしまして、放課後子ども教室推進事業を実施いたしております。この事業は、放課後に、小学校の空き教室などを活用しまして、子どもたちが地域社会の中で心豊かにはぐくまれる居場所をつくることを目的に、本年度は、新たに、金田小学校区の金田いちょうの子スクールを加えた、計8地区で実施をされております。この運営に当たりましては、コーディネーター、学習アドバイザー、安全管理員などを地域の方々にお願いをいたしまして、それぞれ地域のニーズに応じたさまざまな体験・交流・学習活動を通じまして、子どもたちの社会性、自主性、創造性などを養い、地域の中で安心して健やかにはぐくまれる環境づくりを行っているところでございます。

この事業以外にも、各地区の住民会議等で実施をしております、さまざまな事業などによりまして、子どもたちが地域の方々と知り合い、地域活動などへの自主的かつ積極的な参画が進められるように、今後も努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

私からは以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、災害時応援協定については、要望になりますけれども、今回の震災を踏まえて、全国的に、一般市民や企業としても何か自分たちにできることはないかという気持ちが高まっておりますので、災害時協定についても、積極的に応じてくださる事業主も増えていると、私は思います。他の自治体では、例えば、ペットや家畜などの動物救護活動のために、獣医師会と協定を結んでいるところもありますし、自転車の提供や修理に関する協定などの例もありますので、本市としても、幅広い分野への協定推進をお願いします。

さらに、避難ビル指定の応援協定を結ぶに当たっては、マンションの居住者の合意や耐震性などの課題もあると思いますが、目的は海岸付近の方々の命を守ることにあります。東日本大震災では、海岸から2キロ離れた市街地をも津波が襲っており、マンションなどに駆け上がって助かった方がたくさんおられます。ぜひとも早急に取り組んでいただきますようお願いいたします。

さて、本市で取り組める買い物弱者対策について質問いたします。

経済部長がおっしゃるように、事業の採算性や地域によって異なるニーズの調査研究が必要だと思えます。そこで、今後進められることをもう少し具体的にお伺いしたいのですが、例えば、市内で既に移動販売や宅配を行っている業者を調べて、そのリストを地域に配布す

ることなど、生産者、販売者、消費者にかかわる経済部としては、どのようなことに取り組めるか、お聞かせください。

○**経済部長（須藤宏一君）** お答えします。

私ども経済部として、当面取り組める対策といたしましては、日常生活に必要な食料品などを取り扱っているスーパーを含む小売業者を対象に、商工会議所、また商工会、また商店会などを通じて、宅配、移動販売や店舗までの送迎サービスなど、実施状況を把握する調査や、生産者につきましては、農業協同組合や農業関係団体などを通じまして、実施状況を把握する調査などが考えられますので、これらにつきましては、取り組んでまいりたいと考えております。なお、リストの配布などの情報提供につきましては、この調査の中で、対象者の意向を確認した上で、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**4番（渡辺厚子さん）** 次に、先ほど福祉部長より、買い物弱者対策を地域福祉計画に組み入れていただけるとのご答弁をいただきまして、心強い限りです。地域の住民、特にひとり住まいの方や高齢者、障害のある方については、福祉部が一番わかっておられますので、計画の見直しにこの問題を含むに当たりましては、事前に現状把握をお願いしたいと思いますが、社会福祉協議会などを中心に、早急に進めていただけないでしょうか。

○**福祉部長（加藤國弘君）** お答えいたします。

今現在、買い物に困っている方がいることは事実でございますので、地域や生活環境により、買い物に困っている方のニーズも、またそれぞれ違うと考えますことから、具体的に何ができるのか検討していく中で、現状を把握する必要があると考えます。そこで現状を把握する方法としまして、今後は、地域福祉に深いかかわりを持つ社会福祉協議会を通じまして、地区社会福祉協議会等に協力を依頼し、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**4番（渡辺厚子さん）** 前向きなご答弁をいただき、ありがとうございます。

今は、車を運転しどこへでも自由に移動できている私たちも、必ずそうでない年齢を迎えます。買い物弱者対策は、一部の人のためではありません。高齢者やハンディのある人が過ごしやすいまち、誰にとっても住みよいまちであると思いますので、市長のリーダーシップのもと、関係部署が連携しながら、具体的な対策をどんどん進めていただきますよう、お願いいたします。

次に、青少年が育つ地域づくりについて、各地区の住民会議などで、さまざまな事業を実施しているとのお答えがありました。具体例を幾つか教えてください。



○**教育部長（石井良幸君）** お答えを申し上げます。

まず、木更津第二中学校区住民会議におきましては、9年前から、環境浄化活動といたしまして、木更津第二中学校生徒の協力をいただきまして、路上の清掃や有害ビラの撤去を実施いたしております。富来田地区育成会議におきましては、10年前より、春・秋に、馬來田小の児童、富来田中の生徒の皆さんの協力をいただきまして、花いっぱい運動を実施しております。また、太田中学校区住民会議におきましても、木更津高専の生徒の皆さんの協力をいただきまして、10年前から地元小中学校生徒とともに、公民館に宿泊をしながら、学校へ通う通学合宿を実施いたしております。さらに、岩根西地区住民会議におきましては、夏休み期間中に地域が一体となり、11年前より、早朝のラジオ体操を実施いたしております。

ただいま紹介いたしましたもの以外にも、各地域がそれぞれ地域の特色に応じたさまざまな活動を展開しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○**4番（渡辺厚子さん）** 今ご紹介いただきましたように、住民会議を中心に、地域の方々が子どもたちの育成に携わっておられることは、本当にありがたいことですし、家庭と地域と学校が一体となって子どもたちを育てていくことは、大事な取り組みだと思います。その中で、私が特に感じていることは、大人たちは、学校支援ボランティアや青少年相談員など、さまざまな角度から子どもたちをサポートしていますが、もっともっと子どもたちの側が地域に貢献していく環境づくりが必要ではないかということです。子どもたちにはやさしい気持ちと元気はありますが、特に中学生は、勉強と部活動で忙しく、休日でも体を休める時間を確保するのが大変な毎日です。それでも、あえて地域に貢献する機会をつくるとすれば、例えば、ごみゼロ運動の日や敬老の日など、年に数回でも、地域清掃や近隣の高齢者のお宅の庭の草刈りをするなどを部活動として充てるなど、学校の教育活動として取り組むことはできないでしょうか。教育長のお考えをお伺いします。

○**教育長（初谷幹夫君）** 教育長の見解はということですので、お答えいたしますが、基本的には、今ご質問の趣旨を伺っております。同意見といいますか、同じ考えを持っております。学校支援ボランティアについてのお話がありましたが、私ども教育委員会としても、小中学生に支援をしていただくボランティアだけではなくて、子どもたち自らがボランティア活動をする、そういう仕掛けといいますか、そういったことを推奨しようということで、取り組んできております。

教育委員会は、平成14年、17年、20年、3年置きに子どもたちの規範意識調査というのをしております。今年度は平成23年、また3年目ですので、今年も予定しておりますが、

同じ項目で3年ごとに調査をしていく中で、明らかに子どもたちの規範意識が高まってきているということをつかんでおります。そういう中で、規範意識の高まっている子どもたちに共通事項を拾ってみると、出てくるわけですね。そういったものを絞りまして、木更津市心の教育推進協議会が3つの心、すなわち優しい心、ルールを守る心、一生懸命取り組む心、この頭の文字をとって「や」と「る」と「一」ですね。「やる一」と、木更津の子どもたちはなかなかやる一ということで、よい行いを認めて、褒めて、子どもたちの意欲、あるいは行動につなげていこうという取り組みをしております。

そういう中で、幾つかの提言をしているわけですが、例えば家庭に対しては、親子で一緒にボランティア活動に参加しましょうということも提言しておりますし、学校に対しては、ボランティア体験を数多く企画しようというようなことで、学校の方にも働きかけをしております。それから、地域行事でも、例えば、幾つか例を挙げれば挙げられるわけですが、矢那川沿いのヒガンバナの球根植え活動でありますとか、これは二中、太田中、矢那川沿いの中学生たちです。それから、富来田中学校の子どもたちは、地域の行事にも積極的に企画の段階から入って、ボランティア活動をしていると、そういう例は幾つかあるわけですが、地域の方たちと一緒に活動をするということは、大いに意味のあることですので、進めていきたいと。また、地域行事あるいは祭礼等、そういったことへの参加も促しております。

ご指摘のごみゼロ運動の日や敬老の日、ここに学校を挙げて取り組むということについては、それぞれの学校の教育計画、あるいは教育課程がありますし、地域の実情もありますので、そういったことに応じて配慮していただきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） 中学生は、私の子どもの生活を見ましても、スケジュールを決める優先順位は、まず学校の教育活動、次に部活、残った時間に友達との交流、最後に家庭という順になっているように思います。こうした環境では、学校や部活の時間を活用して、地域にかかわれたらと考えるわけであります。学校ごとに特色のある教育活動をしている中で、ごみゼロ運動や敬老の日に、市全体として取り組むのは難しいのかもしれませんが、しかし、木更津市では、どこのまちでも子どもたちが友達と一緒に地域に貢献しているという、統一性があってもよいのではないのでしょうか。今後、校長会などの機会に、検討していただくことを要望しまして、私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。